

東京税財政研究センター 会報

2017. 10. 15

発行人 永 沢 晃
東京都新宿区百人町1-16-18
センチュリービル2F

TEL 03(3360)3871

FAX 03(3360)3870

E-mail tzzkc@nifty.com

新たな飛躍へ！第24回通常総会開催 未来プロジェクト提案を受け運営体制強化

東京税財政研究センター第24回通常総会は、8月21日(月)御茶ノ水全労連会館に84名(委任状含む)が結集して開催されました。

冒頭、理事長の永沢から「激動、転換の年を迎えている。センターの進むべき方向が問われている。未来プロなどの議論を踏まえ、税制・税務行政や税理士会の民主化などに一層力を注ぎたい。税は平和と福祉にこそ使われるべきで、その実現の責任の一端は税理士にもある。そのための運動も強めたい」とあいさつがありました。

来賓には東京税経新人会会長の井上礎之氏、全国保険医団体連合会納富章宏氏が駆け付けそれぞれご挨拶がありました。

その後議事の討議に移り、本年度は昨年9月に立ち上げ5回の会議で討論を重ねた「センター未来プロジェクト」からの提案、組織の拡大重視、副理事長体制を強化しそこを中心として運動を旺盛に展開するなどの新しい方向性について提案、質疑を行いました。

5研究部会の開催を可能な限り事前予告し、会員の参加を容易にする努力をすることで研究団体としての存在意義を高めていくことも確認されました。

総会はすべての議案を満場一致で採択し終了しました。



なお、来賓には前記の2人のほか、千葉土建の佐藤吉彦様、東京土建の斎藤誠様、全建総連の宇都宮悠様、在日朝鮮西東京商工会の呉成勲様がお見えになり、メッセージが以下の団体から寄せられております。全国税労働組合、税理士法人あいち税経、(有)愛知税制経営研究所、播磨共同経理事務所、日本国家公務員労働組合連合会。ありがとうございました。

レセプションで和やかに交流

総会はすべての日程を終了し、レセプションへと進み、特別講演の後藤先生はじめ38人が参加して和やかな交流の場を作りました。(次ページへ)

新役員紹介

特別顧問 監事

中木 金吉 山舟 藤藤 福平 野千 鈴佐 坂近 窪工 加大 大津 飯浅 青八 本武 角小 岡石 石永
村内 井田 口渡 平平 田野 坂田 木木 村藤 木藤 瀬野 山島 井木 代川 田谷 川田 塚井 沢
芳 清久 潤豊 悦和 悦正 誠範 隆武 勝康 清 健優 健 國 啓豊 俊幹 裕
昭隆 吉夫 郎治 子良 雄元 史道 昂夫 春美 雄秋 豊寛 正夫子 男司 雄等 一作 明雄 二晃

理事 専務理事

副理事長

(前頁から)

創られた「日本の貧困」を解明

都留文科大学名誉教授 後藤 道夫

特別講演は「日本型生活安定装置の本格的解体とどう闘うか」と題して都留文科大学名誉教授後藤道夫氏。日本の貧困度が先進国の中でも底辺に位置される中、2009年ごろを節目に給料の低下が進み急激に貧困が進んでいる実態を、各種豊富な資料を駆使し、日本の「貧困」が政治の怠慢など意図的に創られていること

を明快に解説しました。今回は、題材の重要性からも広く参加者を呼びかけ会員以外の参加者が9名あり、合計63名が参加しました。(写真後藤氏)



税務調査の最盛期 調査のポイントを詳しく 第67回「公開講座」

11月13日(月)

13:00~17:00(受付開始12:00)

於・全労連会館

文京区湯島2-4-4 TEL03-5842-5610

参加費3,000円(会員外5,000円)

資料代1,500円(事前申込み11/2)

恒例の「公開講座」は深まる秋の11月13日(月)、全労連会館(平和と労働センター/別図参照)で午後12時受付開始13時開会、4時間の予定で開催されます。

1番手の報告者は本川國雄会員。「2017年度の税務調査のポイント」と題して、国税庁、国税局の情報開示により収集した資料を分析、本年度の調査の特徴、傾向をわかりやすく解説します。

続く2番手は岡田俊明会員。「加算税制度『改正』後の税務調査の実務対応」「必要経費の範囲をめぐる調査対応のポイント」と題し2点について報告します。時はまさに税務調査最盛期、東京税財政研究センターが収集した税務調査の実例など具体的な報告が期待されます。

最後の報告者は青木健男会員からの報告。元資産課税部門職員という経験を活かし、「増えた相続税申告と調査対応のポイント」「広大地評価なくなる？」と題して報告します。

参加申し込みは11月2日まで。申込用紙、電話、ファックス等でお申し込みください。たくさんの方の参加を歓迎します。

なお、前回から貴重な資料の販売も予約受付をしています。同様に11月2日(印刷の関係上厳守)までにお申し込みください。送料は購入者負担となります。



研究部会予定

*会場は「東京税財政研究センター」です
<法人課税部会>

12月13日(水)

2018年 2月14日(水)

4月11日(水)

6月13日(水)

参加はどなたでもできます。日程の変更などもありますので予めセンターへお問い合わせを

三匹目のドジョウを獲らせるな

— 際限のない消費税引き上げの道に —

2012年12月第二次安倍内閣発足以来の以下の罪を認めるか。これから、罪状認否をする。

一つ集团的自衛権行使容認の閣議決定。これにより歴代内閣の憲法解釈を覆した。二つ安保法制＝戦争法の強行採決。三つ共謀罪法の強行採決。四つ特定秘密保護法の強行採決。五つ森友学園への国有地格安売却・加計学園への獣医学部新設問題における首相及びその妻の関与と国政私物化。六つ憲法9条改悪・自衛隊明記の発言。七つ核兵器禁止条約締結会議の不参加・締結拒否。八つ総じてこの政権の5年間、言論の府である国会の論議を軽視し、連続の「強行採決」を連発し数の力で押し切り、立憲主義を踏みにじり、現行憲法における基本的人権、国民主権、平和主義の基本原則をないがしろにし、かつてのナチスにも通ずる許しがたい行為を平然と行ってきた。これらの罪は極めて重い。

その安倍首相。9月28日臨時国会開会冒頭に衆議院を解散した。所信表明演説、代表質問もしないという異例の解散である。まさに、「森友」「加計」疑惑を隠す前代未聞の暴挙である。これ自体の罪も問わなければならない。

そして、今回もまた、消費税を持ち出したことは許せない。

2014年12月、消費税10%引き上げの是非をめぐって有識者の意見を聞いている最中、消費税引き上げ先送りを決め「国民に信を問う」として衆議院を解散した。消費税に対する国民感情を逆手に取って、結果として選挙に勝利した。

そして昨年の参議院選挙もそうだ。政府・与党内での議論を経ないまま消費税引き上げ時期の再延期を決め、巧妙な手口で消費税への国民感情を逆手に取り、再び選挙に勝利した。

またまた、また今回もそうだ。消費税は1%で約2.7兆円の増収になる。その1%弱の2兆円を幼児教育や高等教育の充実に使うと銘打って解散に踏み切った。2019年、2年先の消費税引き上げ問題を、なぜ今なのか。柳の下の3匹目のドジョウを狙った魂胆が見え見えである。国民をドジョウとしか見ていない。国民はバカにされている。巧妙な手口に騙されるな。すでに新聞・テレビは「消費税の使途変更、選挙の争点」と図解で

解説、こういう報道こそが安倍首相の狙いである。柳の下の3匹目のドジョウを獲らせてはならない。

消費税の使途の変更など、何も「国民に信を問う」ほどのものではない。しかも1%弱の税収についてである。国会論戦で十分対応できることである。

すべて国家予算は福祉に使われるべきもの。一般財源のあり方こそ議論すべきである。大企業の内部留保は377兆円、うち199兆円53%が現預金である。税収の仕組み変更の税制改正こそ、急務である。もともと、消費税（付加価値税）を目的税化にしている国は何処にもない。目的税化された税金は、その使途が膨らむにしたがって、税率引上げか使途の低下の問題を惹起する。際限なき消費税率引上げへの道の落とし穴を見破らなければならない。消費税は引下げこそすべきで10%の引上げは中止すべきである。

(9/29 文責 飯島)

研究部会予定

*会場はいつでも「東京税財政研究センター」です <税務行政・納税者権利研究部会>

10月29日(日)PM1:30~4:30

- ・中村芳昭青山学院大学名誉教授
- ・永沢晃「納税者権利憲章草案」
- ・丸山重威(ジャーナリスト)

「総選挙の結果をどう見るか」

- ・中西良彦「トランプ税制改革その後の動き」

12月23日(土)PM1:30~4:30

- ・熊澤通夫、八代司、鈴木勇

「税制改正大綱の批判的検討」

<個人課税部会>

11月15日(水)PM6:00~

- ・岡田俊明「調査通知と事前通知の対応」

2018年1月24日(水)PM6:00~

4月11日(水)PM6:00~

*参加はどなたでもできます。日程の変更などもありますのでご出席の場合はあらかじめセンターへお問い合わせください。

センター活動日誌

- 7/11 東京税理士会王子支部
- 7/21 東京土建日野支部
- 7/26 東京土建本部
- 8/25 神奈川土建

＝税務行政の動き＝

「税務行政の将来像

～スマート化を目指して～」について

2017年6月23日、国税庁は「税務行政の将来像～スマート化を目指して～」をホームページ上で公表した。国税庁自身が描く10年後の税務行政の将来イメージということようである。

具体的には、①ICT・マイナンバーなどの活用によるデジタル化の推進、②税務相談や申告・納付の手続きのスムーズかつスピーディなものにする、③課税・徴収事務の効率化・高度化（インテリジェント化）する、④税務署の内部事務や行政指導事務の集中処理などの業務改革（BPR）を推進し、事務運営の最適化を進める、⑤こうした取り組みによりマンパワーを活用し、国際的租税回避への対応、富裕層に対する適正課税の確保、大口・悪質事案への対応などの重点課題に的確に取り組み、適正・公平な課税・徴収の実現を図る。言うなれば、税務行政のスマート化を目指すとし

ている。

今後「税務行政の将来像」で示された内容について、国民の目線から注視していく必要がある。

開示資料情報

- 29/5 個人課税第1統括官会議(開示)
- 29/6 法人課税第1統括官会議(開示)
- 29/6 徴収第1統括官会議 (開示)
- 29/8 全国国税局徴収部長会議(開示)
- 29/8 全国国税局査察部長会議(開示)
- 29/8 特留事項(各事務系統・課税部共通)開示
- ・各部門29/7～8統括官会議請求中



北海道・積丹半島

太平洋戦争の悲惨な歴史の記憶は今もって消えない。あの戦争、極東裁判で何人かは死刑になり、「切腹」者も出た。それは連合軍に向けた決着である。「戦争責任」について日本国民に向けた謝罪も、責任を取ったという話も聞いたことがない。それは、昭和天皇に始まり多くの軍人も、政治家も、政治家も、政治家も、戦犯に名を連ねた複数の人は後に政治家になり、その一人である安倍総理の祖父・岸信介は総理大臣にもなっている。一説にはこの時の清算未決が、戦後の政治家の無責任、それを許容する国民意識を産み出したともいう。

戦後72年。現在の安倍総理は祖父にも似て責任を取らない人の代表。日本のオリンピック開催決定の国際的催し会場で「福島原子力発電所の汚染水はアンダーコントロールしている」と発言。世界に恥をさらした。しかし訂正したとも謝罪をしたとも聞いたことがない。まだある。「採択された教科書に自衛隊は違憲であると書いている」というがそんな事実はない。さらに極めつけ。「TTP反対など私は一回も言っていない」自民党の選挙ポスターには本人の顔写真と「TTP断固反対!ブレない」とあったのをご記憶の方もあらず。森友家計問題では言うまでもない。歴代の総理大臣の中でもまれにみる嘘つき総理であることは天下周知の事実である。まもなく衆議院選挙の投票日がやってくる。戦後から続く清算未決に結着をつけたい。(M/I)